

令和 2 年 5 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年	5 月 2 6 日 (火)	午前	8 時 3 0 分
◇閉 会	令和 2 年	5 月 2 6 日 (火)	午前	9 時 0 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」			
◇出席者	教育委員会			
	・教育長		岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者		深 田 俊 郎	
	・教育委員		安 田 真 理	
	・教育委員		横 山 真 弓	
	・教育委員		出 町 慎	
	・教育部長		藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長		足 立 和 宏	
	・学事課長		井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長		山 内 邦 彦	
	・教育総務課長		足 立 勲	
	・教育総務課庶務係長		芦 田 将 司	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、会議録署名委員の指名ですが、今日は横山委員と出町委員にお願いいたします。</p>
日程第 2	<p>協議事項</p> <p>(1) 6 月 1 日以降の学校再開について</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、協議事項に入ります。6 月 1 日以降の学校再開について、説明いたします。資料は、次第を 1 枚めくっていただいた横長の表になっております。</p> <p>5 月 1 1 日の臨時教育委員会で方向性を決定していただいたわけですが、その方向でいかせていただきたいということで、再度、確認したいと思っております。特定警戒都道府県の解除及び兵庫県教育委員会の方針等を総合的に判断いたしまして、6 月 1 日から学校を再開したいと考えております。ただし、再開にあたりましては、感染症対策を徹底した上で、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、段階的に学校教育活動を再開したいと考えております。</p> <p>また、発熱や風邪症状が見られる場合、あるいは、感染リスクへの不安から登校しない場合については、その児童生徒に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、その場合は、出席停止扱いとして、欠席日数には数えないということにします。ただし、段階的な教育活動を再開しますので、後で説明しますが、第 2 期の 6 月 1 2 日金曜日までとしたいと、それまでにできるだけ感染リスクの不安から登校できない子ども達が安心して登校できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>その次の四角囲みですが、通常の学校生活までの段階的な対応というこ</p>

とで、11日に方向性を出していただいたものを、再度、三つの期に分けて整理しました。現在は、臨時休業期間中を第1期、学校再開準備期間という捉え方をしまして、今、5月25日から29日の週に入っており、今週は、週2回、2時間以内の登校日ということで、今日も子ども達が学校へ行く様子があったと思います。

第2期を学校再開という、学校教育活動の段階的再開期間ということで、臨時休業期間と違うのは、健康状況の把握、心のケアに加えまして、授業の実施を加えております。6月1日月曜日から5日の金曜日の期間は、午前、午後の2グループに分けて登校するなどの分散登校を基本とし、毎日登校することになります。ただし、今の休業期間中も、御存じのとおり、学校規模によりましては、分散しなくても3密が防げるということで、集団登校しているところもあります。ただし、3時間以内として部活動は実施しません。

6月8日月曜日から12日の期間は、分散登校ではなくて、通常登校とします。ただし、授業は午前中とし、部活動も実施しないこととします。

第3期を学校教育活動の全面再開という期間ということで、6月15日月曜日から学校教育活動を全面再開します。また、学校給食及び部活動、ただし、朝練は禁止しまして再開したいと思っております。部活動の朝練につきましては、22日月曜日から再開します。なお、今年度は、水泳の実技指導は実施しないということにしております。

この間も、中学校の校長先生ともお話ししたのですが、やはり体力が非常に落ちているということをお聞きしております。ですので、事故やけががあっても困るので、部活もそういう段階的な再開でしていただいて、してほしいということも聞いておりました。

これに伴いまして、今年度、授業時間を確保するために、夏季休業日については、8月8日から23日日曜日までの16日間といたします。ですので、1学期の終業式が8月7日金曜日、2学期の始業式が8月24日月曜日ということになります。

最後、学校再開に向けての留意点、7点書いておりますが、1点目は、臨時休業が長期化した中で、段階的に学校教育活動を再開することが重要であると考えております。いろいろな事が長期化する中で、課題を抱えた子どもさんたちもたくさんいらっしゃいますので、その一人一人が6月15日の全面再開に向けて、安心して学校へ通えるように、健康状態の把握、あるいは、心のケアに努めてまいりたいと考えております。

2点目は、3密を避けるなど、感染予防、感染拡大防止に向けた対応について、教職員の中で共通理解を図り、取組を徹底するよう通知したいと考えております。

3点目、部活動につきましては、感染防止対策を徹底するとともに、最小限の人数で短時間の活動とする。また、卓球など呼吸が激しくなる室内運動の場面で、集団感染が生じていることも踏まえた対応を行うように学校に通知したいと考えております。そして、徐々に部活動も再開していきたいと思っております。

学校給食につきましては、感染予防の観点から、配膳や食事タイムについて、平常時にとらわれず、最善策による対応策とするということでございます。

その次に、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、2か月以上の休業による運動不足や例年の夏休み期間中に授業を実施することから、例年以上に子どもの体に負荷がかかりやすいため、熱

中症対策を始め児童生徒の健康状態に留意する必要があります。

最後に、偏見や差別につながるような行為は断じて許されるものではないことから、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行う。この最後の項につきましては、今の登校日の間で実施をしている学校が非常に多くあります。正しく恐れるという指導をしていただいているようです。

以上、簡単ですが、6月1日以降の学校再開について、この様に段階的に教育活動を再開していきたいと考えておりますが、これにつきまして、委員の御意見を受けたいと思います。よろしくお願いたします。何かございませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。マスク等感染防止対策の備品類について、そういったものは、潤沢に確保されたのかどうかという確認をさせていただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まず、マスクについてですが、4月に補正予算の専決をいただき、ここで児童生徒が、毎日使うとして、1か月分を確保し、最終配布が間もなく完了するというようになっております。併せまして、消毒液についても、アルコール消毒液を、計算上1か月分として1,000リットル確保し、学校に既に配布済みということになっております。また、5月にも補正予算を可決いただいておりますので、追加での購入を順次進めているところであります。また、非接触の体温計についても、在庫がないというところで購入ができなかったのですが、ようやく購入のめどが立って、今、購入手続中というところであります。以上です。

(岸田教育長)

ほかにごございませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

11日の臨時の教育委員会以降、この様な形で具体的にまとめていただいて、段階的にスタートするという、これで良いかと思っております。本年度は、長期予報で7月、8月も随分と暑くなるというように聞いております。夏季休業日等へつながっていきますので、熱中症対策、今の備品等の関係プラス換気、それから、クーラー等々、また改めて学校に指針をお願いしたいということと、夏季休業中は、また一度考えていただいたら良いのですが、例えば、通常の授業時間ですと、小学校は8時40分ぐらいから授業を行います、これを1時間涼しい時間へ移行するとか、子ども達は夏休みに入ると、6時半には大抵ラジオ体操に行き、生活を続けるわけですから、1時間ぐらい早めても、彼らに対応できるのではないかという思いはしております。

ただ、給食や、先生方の勤務時間等々、いろいろな細かい点がありますが、一度、熱中症対策や暑さへの対応、あるいは授業の時間数確保等の面で、一度考えていただければありがたいなということです。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございました。熱中症につきましては、今、各学校に、特に下校時が暑いと考えられますので、どういうのが良いか、問い合わせをして、集計をしたところ、首に巻くものであるとか、あるいはドリンク、飲み物とかいろいろ挙がってきていますので、それをまとめて、また予算確保したいなということで計画をしております。

今、涼しい時間に移行するということについては、私どももそういう考えを持っておりませんでしたので、一度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、付け加えて、中学生のヘルメットを着用して登下校をしています。夏場になるとヘルメットの中というのは、相当な高温になるというように聞いております。どういう工夫がなされて、ヘルメットの中を冷やすのかというのは、なかなか難しい問題かと思いますが、その辺りも少し考えていただければありがたいなというのは、ちらっとこの時期に考えたことです。お願いします。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。現在、5月25日から29日の分散登校期間ですが、この期間も授業の実施はできるということでしたか。少し確認していただきたいのですが。

(岸田教育長)

この期間は、授業ではなくて、心のケア、あるいは、健康状況の把握ということをお願いしていますが、実際、学校によっては、課題を出していますので、それに関わる学習を少ししたり、中学校については、授業を実施したりしているところもあるように聞いていますが、その辺りありましたら。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。学校にほとんど確認をしたのですが、まず、今、教育長が申されたように、心のケア、それから友達、子ども同士のつながりに時間を割いております。ただ、家庭学習の確認をする中で、予習型教材という形で、予習型の家庭学習をしておりますので、その難しい内容であるとか、そういう部分の押さえが、子どもからすれば授業と捉えるかなと思っています。それと、次の予習課題の説明、これに時間を割いていると確認しております。以上でございます。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

ありがとうございます。すみません、安田です。一部の保護者の方から授業が組まれているということで、やはり授業の遅れが気になるという話が、ちらほらありましたので、確認させていただきました。

もう1点、熱中症対策ですが、もし可能であれば、日傘を持たせてやりたいという保護者の方がいらっしゃいました。やはり帽子だけだと、どうしても会話も暑いですし、日傘があることによって、かなり涼しく過ごせるのではないかという意見がありました。以上です。

(岸田教育長)

熱中症について、先ほど、ヘルメット、あるいは日傘と今、出ましたが、併せまして、一度検討させていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、この分散登校ということで、真ん中の枠に書かせていただいているこのステップを踏んで、授業再開をしていきたいということについて、特に問題ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(岸田教育長)

異議がないと判断いたしましたので、この後、保護者、地域の方、学校に周知をしていきたいと思っております。

続きまして、裏面ですが、本日、7時から私のほうで学校再開・夏季休業日のお知らせということで、防災行政無線で放送させていただこうと思っております。その文面でございます。

「学校再開の決定と夏季休業日の期間についてお知らせいたします。このたび、兵庫県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日から学校を再開することにいたしました。再開にあたりましては、感染症対策を徹底した上で、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、段階的に教育活動を再開いたします。具体的には、6月1日から5日の期間は、午前午後の2グループに分けて登校するなどの分散登校を基本とし、毎日登校することになります。ただし、1日3時間以内とし、部活動は実施しません。6月8日から12日の期間は、分散登校ではなく、通常登校とします。ただし、授業は午前中とし、部活動は実施しません。そして、6月15日から学校教育活動を全面再開し、学校給食及び部活動も再開いたします。ただし、部活動の朝練につきましては、22日から再開いたします。なお、6月1日の週の分散登校の方法につきましては、各学校の判断となりますので、学校からのお知らせをお待ちください。

次に、夏季休業日についてお知らせします。臨時休業の長期化に伴い、児童生徒の学びを保障する必要があることから、8月8日土曜日から23日日曜日までといたします。引き続き、3密を避けるなど、感染予防、感染拡大防止に向けた対応を徹底するとともに、児童生徒が安心して学べる環境づくり、仲間づくりに努め、児童生徒一人一人にとって居心地のいい学校を目指し、積極的に取り組んでまいります。保護者の皆様、地域の皆様には、引き続きいろいろと御心配をおかけいたしますが、温かく見守っていただきますようよろしくお願いいたします」という内容で放送しようと思っております。

もし何かこれで抜けているとか、こういうことも伝えたらどうかという御意見がありましたらお願いいたします。特になければ、この文面でいきたいと思っておりますが、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、学校再開に向けた学校及び保護者への周知文につきまして、足立次長兼学校教育課長から説明をお願いいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、4ページ、5ページを御覧ください。教育長の横長の表でも確認をしていただいたとおりでございますが、1の段階的な登校というところで、目的といたしましては、児童生徒の心身の負担を軽減し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、段階的に学校教育活動を再開いたします。期間については、教育長が申されたとおりの形でございます。

6月15日からについては、通常登校、給食、部活動の再開、朝練につきましては、22日からといたします。

続きまして、2の留意点ですが、4点挙げております。3密を避けるため、手洗い、せきエチケット等の徹底、リスクの低減、2として、換気、小まめな給水、不特定多数の生徒が触れる箇所の小まめな消毒等を徹底してまいります。

学校給食につきましては、これは6月15日以降となりますが、配食を行う児童生徒及び教職員の体調、配食前の手首の消毒等、給食当番が適当か点検し、適切でない場合は、給食当番を替えるなどの対応をすること。

給食前の児童生徒の手洗いを徹底し、給食中は飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応をすること。

4といたしまして、2か月以上の休業による運動不足、例年の夏休み中に授業を実施することから、例年以上に子どもの体に負荷がかかりやすいため、熱中症対策を始め、児童生徒の健康状態に留意をすること。

児童生徒の支援といたしまして、5点挙げております。1点目は、心のケア等について、スクールカウンセラー等を配置しておりますので、そこによる心のケアに努めること。それと、2といたしまして、不当な差別、偏見、いじめ等、これについては、今、学校で学習を進めております。3点目としましては、発熱や風邪等で見られる場合、感染リスクへの不安から登校しない場合は、その児童生徒に寄り添った対応に努める。なお、その場合は、出席停止等の扱いとし、欠席日数に数えないと。ただし、これについては、6月12日までといたしますので、その期間に保護者、子どもの不安を取り除く、また、そういう理解を求めてまいりたいと思います。

4、医療的ケアの児童生徒については、基礎疾患のある場合は、主治医や学校校医等と相談の上、個別に登校の判断をすること。5といたしまして、登校時には、特に不慣れな小学校1年生の通学上の安全確保に留意すること。また、登下校時間帯の分散、集団下校等の際の密接、これについても注意を払うようにということでございます。

4点目は、今後の日程、5につきましては、給食の提供期間、6についてはアフタースクールのことを明記しております。

続きまして、6ページ、7ページは保護者向けに書いた文章でございます。御確認いただきたいと思います。最後に教育委員会のLINEコードのQRコードをつけておりますので、またそちらも周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

今の通知につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。これから保護者の方には、いろいろと、安田委員さんも御意見頂いていましたが、タイムリーに情報を頂きたいということがありますので、昨日から公式LINEを動かしております。昨日、図書館の利用について流しました。この後、すぐ、今日決めていただいた学校再開についての内容をLINEで流させていただきたいと。今、登録数が徐々に増えておりますので、また委員の方も登録いただきたいと思います。

通知文で何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、もし新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応をどうするかということについて、足立教育総務課長から説明をお願いしたいと思います。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、資料の一番後ろ、8ページに、学校関係者に新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応についてということで示させていただいております。

この資料につきましては、3月28日、そして、先月の定例教育委員会でも修正したもので提案をさせていただいております。また、このたびは5月21日時点ということで、先般、丹波市の医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療対策連絡協議会がありまして、そこでも御意見を頂いたものの対応ということで示させていただいております。基本的には、3月、4月にお示しさせていただいているものと変わりはございません。

まず、1番は飛ばさせていただいて、2番の学校関係者の定義というところでは、学校関係者とは、小中学校の児童生徒及び教職員とするということで、家族等はここには含まれていないということでありまして。そして

3では、学校関係者に感染が確認された場合の対応としましては、児童生徒に感染が確認された場合は、当該児童生徒の在籍する学級（学年）を閉鎖または当該児童生徒の在籍する学校を臨時休業とするということです。教職員に感染が確認された場合は、当該教職員の在籍する学校を臨時休業とするということです。

(1) (2) いずれの場合も、臨時休業の期間は、感染が確認された日から2週間とするということにしております。

続きまして、4番の学校関係者が濃厚接触者と判断された（特定された）場合の対応ですが、こちらの場合は、児童生徒、教職員ともに判断された場合は、出席停止、あるいは出勤停止ということにしております。この期間につきましても、感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間とするということでございます。

この間、2週間の臨時休業中の対応でございますが、1番では、専門業者による校内の消毒ということで、学校は非常に広いエリアでございますので、市内の清掃業者等による消毒作業を行う予定にしております。また、電話連絡等による児童生徒の健康観察、そして、関係部署と書いておりますが、アフタースクールなどもございますので、子育て支援課等とも連絡調整を密にするというところでございます。

6番の市内感染者が学校関係者でない場合につきましては、これは、臨時休業の措置はとらないということにしております。

これを基本にしまして、実際に出た場合には、県の健康福祉事務所、あるいは丹波市の健康福祉部、それから、学校医さんとの協議によって、これに基づいて決定をしていくということでございます。以上です。

(岸田教育長)

今のことについて、御質問ございませんか。大きな変更点はないところですが、この間、三師会の意見をお伺いして、確認をいただいたということが前回と違うということです。

特になければ、(1) 6月1日以降の学校再開についての項を終わりたいと思います。

日程第3

その他

(岸田教育長)

日程第3、その他に入ります。各課から連絡事項はありませんか。山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長兼植野記念美術館副館長兼図書館副館長、山内でございます。それでは、1点、連絡事項でおつなぎさせていただきたいと思います。

教育委員会が管轄しております社会教育施設、図書館、それから植野記念美術館、歴史民俗資料館、それから、今年度から市長からの事務委任を受けまして、青垣いきものふれあいの里を教育委員会で運営させていただいています。こちらの館につきましては、現在、休業状態ということで、今後の開館状況につきまして、おつなぎさせていただきたいと思います。

まず、図書館でございますが、先ほど教育長からLINEの公式ページで周知ということもありましたが、図書館につきましては、本日から図書館の貸出し、それから返却の対応ということで、閲覧席でありますとか、学習スペース等の利用を図るというようなことで、制限付きの開館を本日からスタートさせていただいております。できるだけ図書館での滞在時間を短くするというところで、感染防止に努めるため、このような対応をとらせていただいております。

それから、植野記念美術館、歴史民俗資料館、青垣いきものふれあいの里につきましては、兵庫県の対応方針を参考に、感染症対策の具体的な対

策が講じられた日から再開するというので、現在、再開に向けて準備を進めさせていただいております。県立の美術館でありますとか考古博物館については、5月31日まで休止ということでホームページに公表されております。今のところ、6月1日は月曜日となりますので、次の休館日という形になってしまいます。6月2日の再開に向けまして、準備を進めている状況でございます。

以上、教育委員会が管轄しております社会教育施設の開館に向けての準備の状況ということで御説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

今の件につきまして、御質問ありませんか。ほかにございませんか。

この後、また教育委員の皆さんにも御意見頂きたいと思いますが、また臨時休業になることも十分考えられますので、オンライン授業ができるような環境整備、それから、コンテンツ整備に今、とりかかっているところで、子ども達が来ている間に、できるだけ使い方を覚えてもらって、日常的に使えるような体制を作るということが1点、それから中学校3年生、受験生をお持ちの家が、非常に御心配をされていますので、ここへの最優先の、端末の貸与も含めた整備、あるいは、コンテンツの整備について、今、早急に対応を進めているところですので、固まり次第、またお伝えしたいと思います。その辺りにつきましても、御意見がありましたら、随時、教育委員会へお届けいただければありがたいと思います。

特にその他の項がなければ、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。